

番号	20	令和元年度公共事業再評価調査		担当課名 港湾整備課		
事業名	緑地等施設整備事業		事業主体	静岡県		
箇所名	清水港新興津地区 人工海浜・緑地		関係市町村	静岡市		
事業採択年度	平成 12 年度	計画期間	平成12年度 ~ 令和5年度			
用地着手年度	平成 - 年度	工事着手年度	平成 13 年度			
再評価理由※	再評価実施(H26)後5年間が経過した時点で継続中					
全体事業費	百万円 6,850	投資状況 (百万円)	~H29年度 2,064	H30年度 330	R1年度見込 420	計 2,814
事業概要	<p>(1)事業目的 港湾整備等により失われたかつての美しい興津地区海岸の復元を目指し、自然と触れ合える海浜、緑地を整備し、快適な海浜環境を創出する。隣接する小型船だまり整備計画と連携して、地域振興の核となる観光交流拠点を整備する。</p> <p>(2)事業内容 人工海浜(第1期工区) 延長400m 緑地(第1期工区) 面積114,000m<sup>2</sup> (レクリエーション緑地面積74,000m<sup>2</sup>、休息緑地(兼防災拠点緑地)面積40,000m<sup>2</sup>)</p>					
【視点1】	<p>(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化 本事業は、清水港湾計画に基づき整備を進めており、平成26年4月策定の駿河湾港整備基本計画にも位置付け、整備推進を図っている。 近年、中部横断自動車道路の開通による山梨・長野方面からのアクセス性向上や静岡市による緑地隣接部の海釣り公園整備等、周辺を取り巻く環境が変化してきている中、緑地・人工海浜事業は、隣接する小型船だまり整備事業と連携した事業推進が必要である。</p> <p>(2)事業の投資効果 費用便益比：1.93 ・総便益(B) 146.24億円(現在価値換算) 地域環境改善便益 0.52億円 自然環境向上便益 36.08億円 交流、レクリエーション便益 103.89億円 土地の残存価値 5.75億円 ・総費用(C) 75.70億円(現在価値換算) 建設費 69.24億円 維持管理費 6.46億円</p> <p>(3)事業の進捗状況 事業費ベース：41.1% (R1年度末見込み：2,814百万円/6,850百万円) 事業量ベース：35.1% (R1年度末見込み：供用済緑地面積40,000m<sup>2</sup>/114,000m<sup>2</sup>) 防災拠点緑地を兼ねた休息緑地が完成している。</p>					
事業の必要性	<p>評価 <b>継続が妥当</b> ・ 視点3による見直し後継続が妥当 ・ 継続は妥当ではない</p>					
【視点2】	<p>休息緑地の完成に引き続き、残りのレクリエーション緑地や人工海浜についても整備促進し、早期供用を目指す。 緑地の上物施設計画については、平成29年度より開催している興津地区自治会をはじめとする地元関係者とのワークショップを引き続き実施し、地元と連携しながら計画づくりを進めていく。また、広報誌“興津なぎさ便り”を作成し、地元へ配布することで事業進捗について周知を図っている。 なお、事業に対し地元も協力的であり、事業の進捗に障害はないことから、引き続き事業の進捗を図る。</p>					
今後の事業の進捗の見込み	<p>評価 <b>継続が妥当</b> ・ 視点3による見直し後継続が妥当 ・ 継続は妥当ではない</p>					
【視点3】	<p>国直轄工事による浚渫土砂や、他の公共工事からの建設発生土を緑地の用地造成に活用して効率的な整備を行うことでコスト縮減に努めている。 さらに、緑地・人工海浜の整備に伴い撤去の必要が生じる国道護岸の消波ブロックを外郭施設の消波工へ転用し有効活用することでコスト縮減に努めている。 また、引き続き、人工海浜に必要な養浜砂の他の公共工事からの有効活用等を検討しながらコスト削減に努める。</p>					
新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性						
対応方針(案)	<p>(1)対応方針(案) 本事業を( <b>継続</b> ・ 見直し後継続 ・ 中止 )する。</p> <p>(2)理由 本事業は、緑地・人工海浜が地域の観光交流拠点として、地域振興の推進に大いに期待できる。費用対効果も見込まれ、事業も順調に進捗していることから、事業継続とする。</p>					

## 費用対効果の算出説明書

### 清水港新興津地区 緑地等施設整備事業

(「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル」 H29.3 国土交通省港湾局)

#### 1. 分析設定

- ・ 供用年数                    50年
- ・ 社会的割引率            4%
- ・ 費用対効果分析の基本的な考え方

「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル 平成29年3月」

#### 2. 分析結果

##### 総括表

総便益 B	「港湾周辺地域環境改善効果」 「生態系及び自然環境の保全・向上効果」 「港湾来訪者の交流機会の増加」、「土地の残存価値」	146.24億円
総費用 C	[建設費] + [評価期間内に必要な維持管理費]	75.70億円
B / C	費用便益比	1.93

※「港湾周辺地域環境改善効果」：港湾周辺地域における環境改善(緩衝・修景)の価値

※「生態系及び自然環境の保全・向上効果」：自然環境及び生態系の保全・向上の価値  
(各価値に対する支払意志額)

※「港湾来訪者の交流機会の増加」：利用客のアクセス経費(トラベルコスト)

※「土地の残存価値」：用地の残存価値(終了時点で売却すると仮定した際の売却額)

##### 総便益

年平均便益を社会的割引率4%、評価対象期間50年とし、現在価値化する。

- ・ 「港湾周辺地域環境改善効果」 =  $\sum (\text{世帯当りの支払意志額} \times \text{世帯数}) / (1+0.04)^n = 0.52\text{億円}$
- ・ 「生態系及び自然環境の保全・向上効果」 =  $\sum (\text{世帯当りの支払意志額} \times \text{世帯数}) / (1+0.04)^n = 36.08\text{億円}$
- ・ 「港湾来訪者の交流機会の増加」 =  $\sum (1人当りの消費者余剰 \times \text{利用者数}) / (1+0.04)^n = 103.89\text{億円}$
- ・ 「土地の残存価値」 =  $\sum \text{残存価値} / (1+0.04)^n = 5.75\text{億円}$

便益計 = 「港湾周辺地域における環境改善(景観)」 + 「生態系及び自然環境の保全・向上」 + 「港湾来訪者の交流機会の増加」 + 「土地の残存価値」 = 146.24億円

##### 総費用

建設費+維持管理費(評価対象期間：50年)

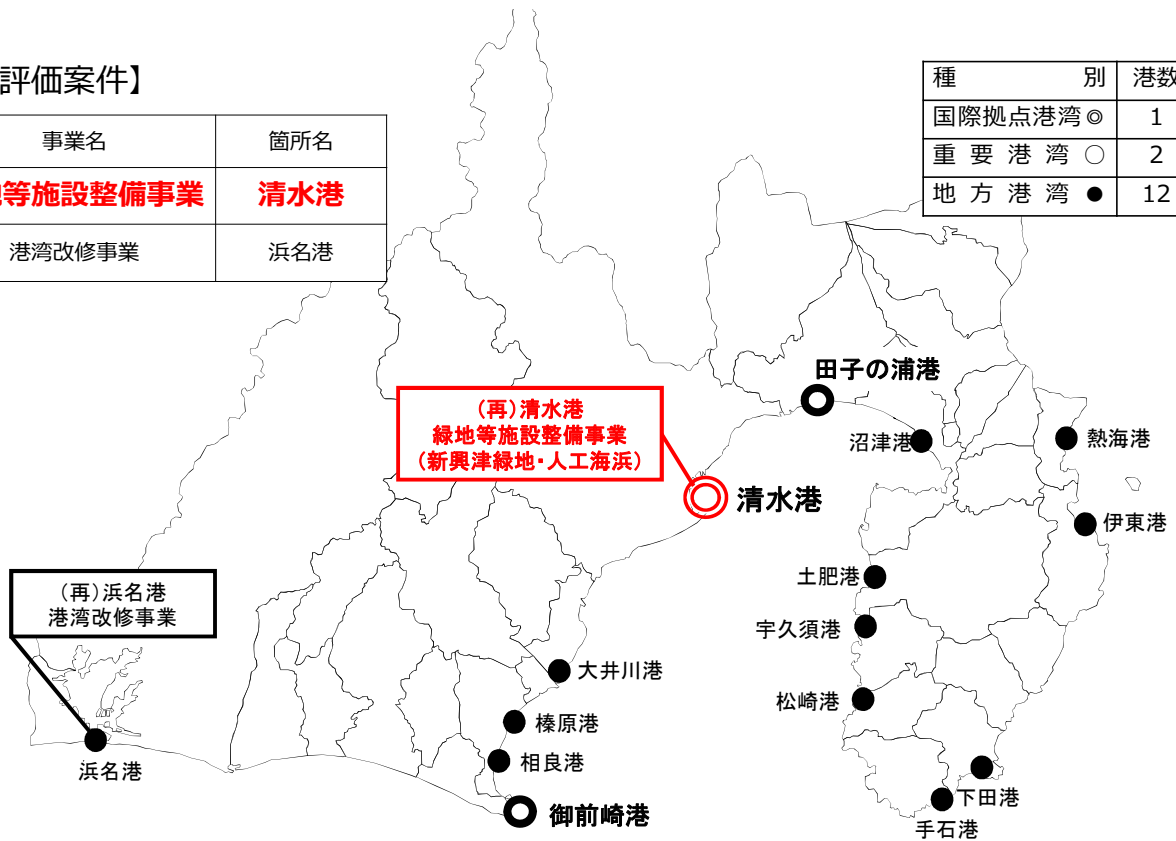
費用計 =  $\sum \text{年間建設費} / (1+0.04)^n + \sum \text{年間維持管理費} / (1+0.04)^n$   
= 69.24億円 + 6.46億円 = 75.70億円

# 交通基盤部港湾局 再評価 箇所一覽

【再評価案件】

事業名	箇所名
緑地等施設整備事業	清水港
港湾改修事業	浜名港

種 別	港数
国際拠点港湾◎	1
重要港湾○	2
地方港湾●	12



## 1. 事業箇所 位置図



清水港 港湾環境整備事業(緑地等施設整備事業)

交通基盤部 港湾局 港湾整備課

## 2. 事業概要

### (1) 事業目的



風光明媚であった興津海岸

⇒ 社会基盤の整備により自然海岸が喪失



昭和30年代の海岸

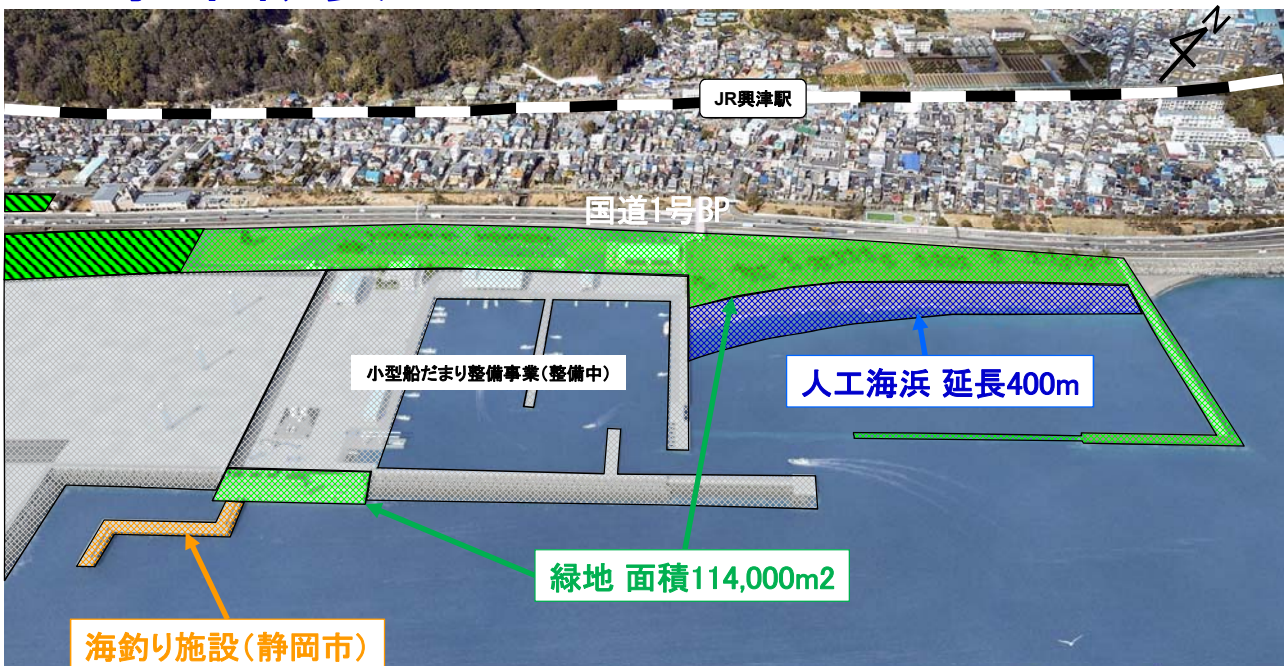


- ・埋立により喪失した砂浜
- ・消波工で覆われた景観

現在の海岸


## 2. 事業概要 (1) 事業目的

防災拠点緑地を兼ねた  
休息緑地 面積40,000m<sup>2</sup>



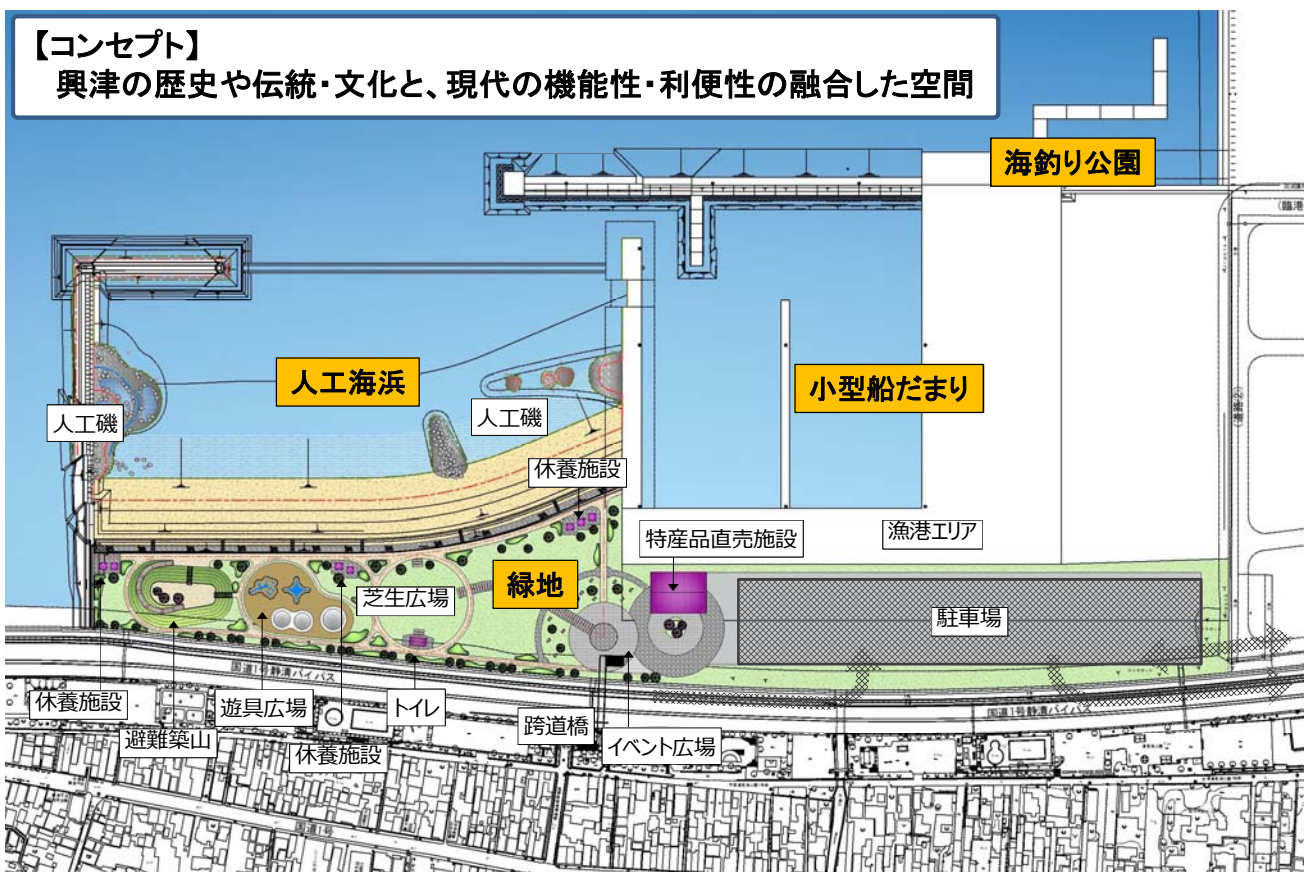
- ・失われたかつての美しい海岸の復元を目指して、自然と触れ合える海浜、緑地を整備し、快適な海浜環境を創出する。
- ・隣接する小型船だまり整備計画と連携して、地域振興の核となる観光交流拠点を整備する。

## 2. 事業概要 (2) 事業内容

 防災拠点緑地を兼ねた  
 休息緑地 面積40,000m<sup>2</sup>



## 2. 事業概要 (2) 事業内容 【完成イメージ】



### 3. 事業の必要性

#### (1) 事業を巡る社会情勢等の変化

- ・ 中部横断自動車道の開通を受け、  
山梨県、長野県側からの 来訪者の増加が期待される
- ・ 静岡市が、メガフロートの代替施設として、  
緑地・人工海浜隣接地に 海釣り公園施設の整備を計画
- ・ 小型船だまり整備事業との一体的な整備進捗による  
地元等の事業に対する関心・期待の高まり

### 3. 事業の必要性 (2) 事業の投資効果

#### ① 地域環境改善便益

##### 港湾周辺地域における環境改善

受益者数(背後1km圏内2町内会の住民) × 支払意志額

#### ② 自然環境向上便益

##### 自然環境および生態系の保全、向上

受益者数(静岡市清水区内の住民) × 支払意志額

#### ③ 交流、レクリエーション便益

##### 港湾来訪者の交流機会増加

利用者数(港湾緑地の利用が想定されるエリアの住民) × 消費者余剰

#### ④ 土地の残存価値

##### 用地の残存価値

終了時点で売却すると仮定した際の売却額

### 3. 事業の必要性 (3) 集計結果

#### ① 地域環境改善便益

受益者数：2,492世帯  
支払意志額：1,092円/年

⇒ **2.72百万円/年**  
(0.0272億円/年)

#### ② 自然環境向上便益

受益者数：103,749世帯  
支払意志額：1,968円/年

⇒ **204.2百万円/年**  
(2.042億円/年)

#### ③ 交流・レクリエーション便益

年間利用者数：171,000人  
消費者余剰：3,437円/年

⇒ **587.7百万円/年**  
(5.877億円/年)

#### ④ 土地の残存価値

緑地面積：114,000m<sup>2</sup>  
用地算定基準額：42,000円/m<sup>2</sup>

⇒ **4,788百万円/年**  
(47.8億円/年)

### 3. 事業の必要性 (4) 事業の投資効果

**総便益(B) 146.24億円**

① 地域環境改善便益	0.52億円
② 自然環境改善便益	36.08億円
③ 交流、レクリエーション便益	103.89億円
④ 土地の残存価値	5.75億円

**総費用(C) 75.70億円**

・建設費	69.24億円
・維持管理費	6.46億円

※いずれも、現在価値に換算したものの。

**費用便益比 (B/C) = 1.93 (前回2.30)**

### 3. 事業の必要性 (5) 事業の進捗状況

**事業費ベース: 41.1%**

(令和元年度末見込み: 2,814百万円/6,850百万円)

- ・離岸堤1基(100m)砂止め潜堤(126m/260m) : 暫定断面で完成
- ・突堤(170m/185m)護岸(65m/65m) : 暫定断面で完成
- ・緑地護岸(409m/409m) : 暫定断面で完成
- ・休息緑地 40,000m<sup>2</sup> : 完成

現在の整備状況



《休息緑地の整備状況》



多目的  
グラウンド

緑地公園



### 4. 今後の事業の進捗の見込み

- ・ 地元自治会等とのワークショップ開催  
⇒ 緑地上物施設等の**計画づくりを協働**にて進める。
- ・ 広報誌“興津なぎさ便り”の作成・配布  
⇒ **事業進捗状況について周知**を図る。
- ・ 地元住民の事業に対する姿勢  
⇒ **協力的**であり、**事業に対する障害はない**。

以上から、**事業は順調に進捗する見込み**

＜地元住民とのワークショップ＞



＜広報誌＞





## 5. 新たなコスト縮減・代替案等の可能性

- ・他の公共工事からの浚渫土砂や、建設発生土を緑地の用地造成に活用して効率的な整備を行う。
- ・整備により不要となる消波ブロックを転用して有効活用を図る。
- ・人工海浜の養浜砂の基盤に他の公共工事からの発生石材を活用したり、沿岸漂砂の堆積砂を利用して、養浜砂に係る費用の縮減を図る。

## 6. 対応方針(案)

本事業は、

- ・観光交流拠点として、地域振興・地域活性化に寄与
- ・隣接地に整備されている小型船だまりや海釣り公園といった他事業との一体的な整備の観点

以上から、**事業効果が大きい**

**本事業を継続し、早期完成を図る**

番号	21	令和元年度公共事業再評価調査				担当課名 港湾整備課									
事業名	港湾改修事業(地方)			事業主体	静岡県										
箇所名	浜名港舞坂地区 港口東導流堤			関係市町村	浜松市										
事業採択年度	平成 26 年度		計画期間	平成26年度 ~ 令和4年度											
用地着手年度	平成 一 年度		工事着手年度	平成 27 年度											
再評価理由※	事業着手(H26)後5年間が経過した時点で継続中														
全体事業費	百万円 700	投資状況 (百万円)	~H29年度 160	H30年度 50	R1年度見込 37	計 247									
事業概要	<p>(1)事業目的 浜名湖今切口に整備されている浜名港港口東導流堤は、昭和43年に整備され約50年が経過し、施設の老朽化が進行している。また、港口に位置することから、外海からの波浪外力や潮流の影響を非常に受け、荒天時等の高波浪により背後地の吸出しや洗堀等が確認されている。このため、導流堤の本来の機能を果たすため必要となる天端高を確保するとともに前面に消波ブロックを設置することにより、船舶の安全な航行及び異常気象時における浜名湖内の災害防止を図る。</p> <p>(2)事業内容 導流堤 延長212m</p>														
【視点1】	(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化														
事業の必要性	<p>海洋性レクリエーション需要の増大から、浜名湖の内外を問わず、様々なマリネジャー・マリンスポーツの活動が盛んとなっている。</p> <p>一方、ここ数年、勢力を維持し日本に接近する台風が増加傾向にあることから、導流堤の老朽化対策に加え、今切口における漁船やプレジャーボート等の航行の安全性向上を図るためにも、導流堤の改良が急務となっている。</p>														
	<p>(2)事業の投資効果 B/C=2.84</p> <table border="0"> <tr> <td>・総便益(B)</td> <td>16.75億円(現在価値換算)</td> </tr> <tr> <td>  漁獲機会の増大効果による便益</td> <td>16.75億円</td> </tr> <tr> <td>・総費用(C)</td> <td>5.91億円(現在価値換算)</td> </tr> <tr> <td>  建設費</td> <td>5.89億円</td> </tr> <tr> <td>  維持管理費</td> <td>0.02億円</td> </tr> </table> <p>(3)事業の進捗状況</p> <p>事業費ベース：35.2% (R1年度末見込み：247百万円/700百万円) 事業量ベース：47.6% (R1年度末見込み：整備済延長101m/延長212m)</p>						・総便益(B)	16.75億円(現在価値換算)	漁獲機会の増大効果による便益	16.75億円	・総費用(C)	5.91億円(現在価値換算)	建設費	5.89億円	維持管理費
・総便益(B)	16.75億円(現在価値換算)														
漁獲機会の増大効果による便益	16.75億円														
・総費用(C)	5.91億円(現在価値換算)														
建設費	5.89億円														
維持管理費	0.02億円														
	評価	継続が妥当				・視点3による見直し後継続が妥当	・継続は妥当ではない								
【視点2】	<p>本事業による導流堤の整備は、漁船やプレジャーボート等の航行の安全に寄与し、漁業経営基盤の安定等に直結することから、漁業協同組合等の団体からの期待が非常に大きく、また、協力的であることから、今後も順調に進捗すると想定される。</p>														
今後の事業の進捗の見込み	評価	継続が妥当				・視点3による見直し後継続が妥当	・継続は妥当ではない								
【視点3】	<p>新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性</p> <p>導流堤前面の消波ブロックの設置において、既存消波ブロック等を有効活用するなど、引き続きコスト縮減に努めていく。</p>														
対応方針(案)	<p>(1)対応方針(案) 本事業を (継続) 見直し後継続 ・ 中止 ) する。</p> <p>(2)理由 本事業は、漁業経営基盤の安定、漁船・プレジャーボート等の航行安全の向上に寄与するとともに事業進捗にとまひ、確実に事業効果を発現している。費用対効果も見込まれ、事業も順調に進捗していることから、事業を継続する。</p>														

## 費用対効果の算出説明書

### 港湾改修事業(地方) 浜名港舞坂地区港口東導流堤

(「水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン」 H29.4 水産庁)

#### 1. 分析設定

- ・供用年数            50年
- ・社会的割引率      4%
- ・費用対効果分析の基本的な考え方

「水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン」 H29.4 水産庁

#### 2. 分析結果

##### 総括表

総便益B	「漁獲機会の増大効果による便益」	16.75億円
総費用C	〔建設費〕 + 〔評価期間内に必要な維持管理費〕	5.91億円
B/C		<b>2.84</b>

※「漁獲機会の増大効果による便益」: 湖外における増大漁獲金額

##### 総便益

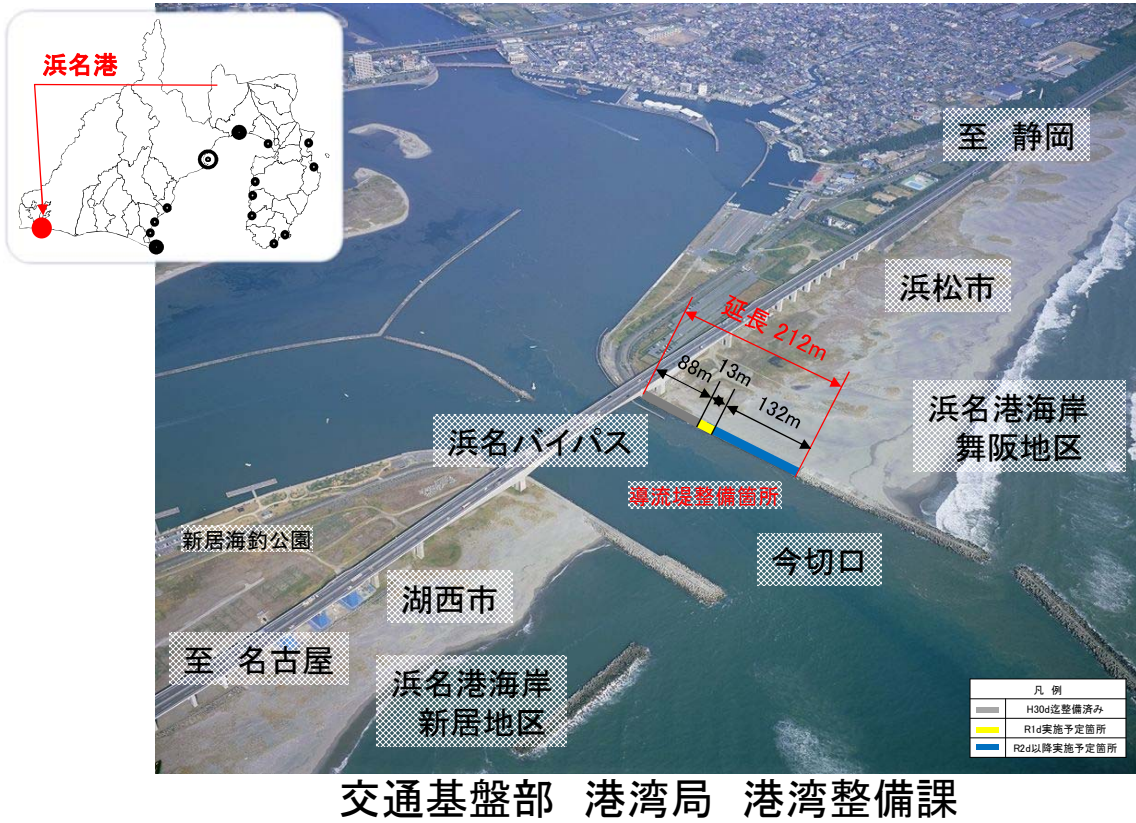
年平均便益を社会的割引率4%、評価対象期間50年とし、現在価値化する。  
 ・「漁獲機会の増大効果による便益」 =  $\sum (\text{年間増大漁獲金額}) / (1+0.04)^n = 16.75\text{億円}$

便益計 = 「漁獲機会の増大効果による便益」 = 16.75億円

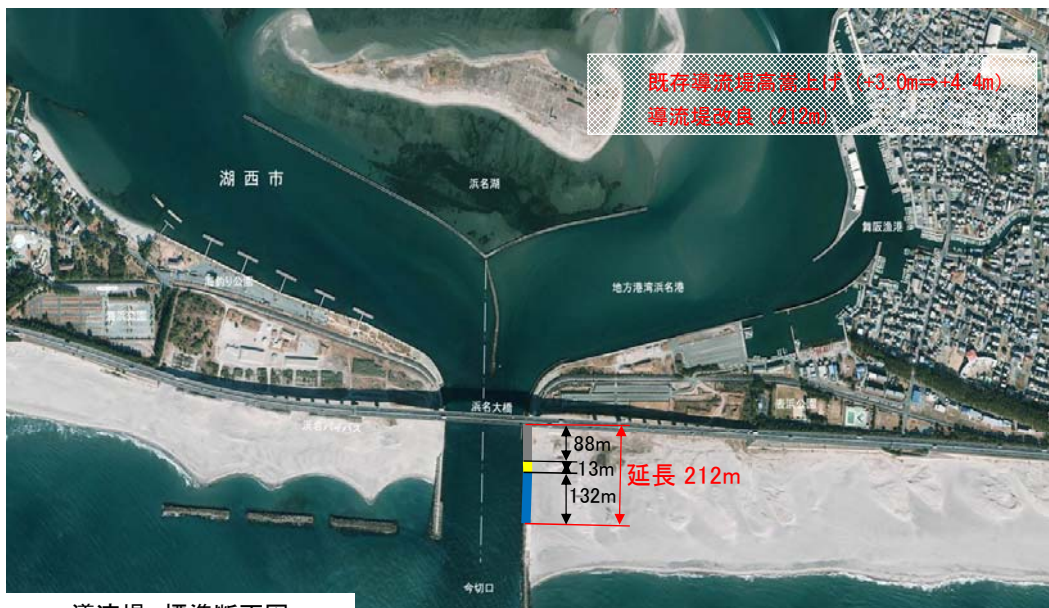
##### 総費用

建設費 + 維持管理費(評価対象期間:50年)  
 費用計 =  $\sum (\text{年間建設費}) / (1+0.04)^n + \sum (\text{年間維持管理費}) / (1+0.04)^n$   
 = 5.89億円 + 0.02億円 = 5.91億円

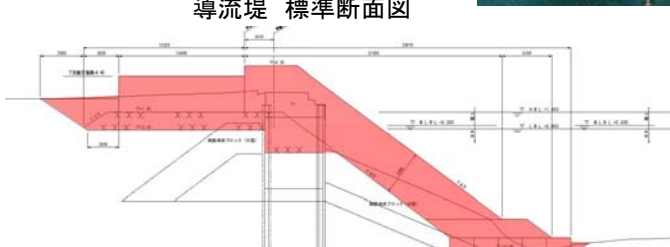
# 令和元年度 公共事業再評価(港湾事業) 浜名港 港口東導流堤(改良)事業



## 事業の概要



導流堤 標準断面図



遠州灘  
凡例  
H30d迄整備済み  
R1d実施予定箇所  
R2d以降実施予定箇所

## 事業の概要

### 事業期間

平成26年度～令和4年度

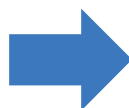
### 事業費

700(百万円) ※投資状況令和元年度末見込み 247(百万円)(35.2%)

### 事業量

導流堤 延長212m

※令和元年度末見込み 完了 延長101m(47.6%)



## 事業の必要性 事業による効果

- 本事業を実施することで得られる効果  
(貨幣換算可能な便益)

### 漁獲機会の増大効果による便益

- ・ 導流堤が整備されることで、航路静穏度の向上が図られ、地元漁船や外来漁船の年間出漁回数が増加することが期待される。

## 便益の計測方法

シラス漁における年間漁獲金額の増大を便益として算出

## 便益の算定結果

年間便益 : 約8,700万円

**総費用(C) = 5.91億円**

○事業費:5.89億円、維持管理費:0.02億円

総費用:各年度の整備費を現在価値(R1)に換算して、社会的割引率4%を乗じた合計

**総便益(B) = 16.75億円**

○漁獲機会の増大効果による便益:約16.75億円

総便益:社会的割引率4%を考慮して供用後50年間の各年度の便益を現在価値(R1)に換算したもの

**費用便益比**  
**B/C = 2.84**

## 対応方針(案)

(1) 対応方針(案)

本事業を **継続** する。

(2) 理由

本事業は、漁業経営基盤の安定、漁船・プレジャーボート等の航行安全の向上に寄与するとともに事業進捗にともない、確実に事業効果を発現している。

さらに、B/Cが2.84で、事業も順調に継続していることから事業を継続とする。